

特定都市再生緊急整備地域の整備計画変更案

整備計画名	大阪駅周辺地域整備計画
-------	-------------

都市の国際競争力強化に関する基本的な方針

- 大阪駅周辺地域は、1日に約250万人が行き交う西日本最大のターミナルを有し、関西の主要都市とのアクセス性に優れ、都市圏の中核に位置している。また、従来、企業の集積や都市基盤の整備が高度に進展したエリアであり、近年も西梅田地区開発や、大阪ステーションシティ(JR大阪駅ビル)増床、阪急百貨店建替え等、民間開発が着実に進んでおり、当該エリアの更新・拡充がなされつつある。平成25年4月には、大阪駅北側に位置し、「都心に残る最後の一等地」と呼ばれる「うめきた地区(24ha)」の先行開発区域がまちびらきし、その他にも様々な民間開発が予定されている。今後、うめきた地区における新駅の設置により、アジアをはじめとする世界のゲートウェイである関西国際空港とのアクセス性のさらなる向上を図る。
- うめきた地区先行開発区域の中核施設であるナレッジキャピタルは、感性と技術が融合し新たな知的価値を創り出すことをめざしており、大阪市もナレッジキャピタル内に「大阪イノベーションハブ」を開設し、イノベーションにつながるプロジェクトを創出・支援するなど、公民連携した取組みを進めている。
- 当地域は、国から「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定を受けており、国際的な医療サービスと医療交流の促進、先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進、診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進などの取組みを進める。
- 以上のように、国内外の交通の要衝として、また、都市機能の集積地として、高いポテンシャルを有し、さらには、公民連携の下、市街地の整備が積極的に推進されつつある大阪駅周辺地域において、海外からの企業・人材の受け皿として、さらなる都市拠点化を推し進め、国全体の成長を牽引する都市・大阪の中核として、より一層強力な国際競争力を有する地域を形成する。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等
①	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)	敷地面積: 約12,100m ²	阪神電気鉄道株式会社 阪急電鉄株式会社	H25～H35(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する事項: 大阪都市計画都市再生特別地区梅田一丁目地区(都市計画決定:平成25年4月19日) 特例に関する事項: 重複利用区域の指定による道路上空への建築
②	大阪駅西地区(大阪中央郵便局、大弘ビル及び西梅田中央駐車場建替え)	敷地面積: 約12,900m ²	日本郵便株式会社 大阪ターミナルビル株式会社	H28～H31(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する事項: 大阪都市計画都市再生特別地区大阪駅西地区(都市計画決定:平成20年12月26日)

※事業の位置は別図のとおり

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等
㉞	JR 東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業	延長:約2,890m 大阪市北区大深町地内に新駅を設置	大阪市(予定) 西日本旅客鉄道株式会社(予定)	H26～H34(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する事項: 大阪都市計画都市高速鉄道 JR 東海道線支線(都市計画決定:平成23年4月1日) 起点:大阪市北区豊崎六丁目地内 終点:大阪市福島区福島七丁目地内
㉟	大阪駅南口東通路	延長:約80m 幅員:約5m	西日本旅客鉄道株式会社	H25～H26(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する事項: 大阪都市計画通路2号大阪駅南口東通路(都市計画決定:平成19年11月16日)
㊱	大阪駅南口西通路	延長:約110m 幅員:約5m	日本郵便株式会社 西日本旅客鉄道株式会社	H28～H31(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する事項: 大阪都市計画通路3号大阪駅南口西通路(都市計画決定:平成20年12月26日)

※事業の位置は別図のとおり

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項

- 大阪駅周辺地域においては、防災性の向上、国際競争力の強化のため、地域によるエリアマネジメント活動に取り組む。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項

【梅田一丁目地区】

- 梅田一丁目一番地計画とあわせて、都市計画道路大阪駅前1号線の拡幅整備(都市計画決定:昭和55年2月25日)及び、阪神梅田駅改良計画(都市計画決定:平成2年4月18日)の実施に向け関係者間において調整を進める。

【うめきた地区2期区域】

- うめきた地区2期区域については、防災機能を備えた大規模な「みどり」の確保を目指して検討を進めており、うめきた地区が、大阪を世界に強く印象付けるような空間となるよう、質の高いまちづくりの実現に向けて開発を進める。
- うめきた地区2期区域における都市計画道路等の整備は土地区画整理事業(大阪駅北大深西地区土地区画整理事業、都市計画決定:平成23年4月1日)で行うことを予定しており、その実施主体を決定し事業の推進を図る。

【国際的ビジネス環境等改善・シティセールス事業】

- 海外の人材や企業等の誘致に向けて、国際的ビジネス環境等改善((1)国際的イノベーションの推進、(2)外国人の移動環境・情報環境の整備)、シティセールス((1)プロモーション・ツールの整備、(2)国内外におけるシティセールスの展開)に取り組む。